

お客様各位

令和6年7月26日
株式会社ヤマダデンキ

**令和6年7月25日からの大雨災害
災害救助法の「ヤマダセレクト製品特別修理料金」設定のご案内**

この度の大雨災害により被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
すみやかなる復旧を心からお祈り申し上げます。

お客様におかれましては、大変ご苦勞をされておられることと存じます。

弊社では、この度の災害で被害を受けられた家電品の修理につきまして、下記の通り特別修理料金にて対応させていただく事となりましたのでご案内申し上げます。

記

1. 対象製品

令和6年大雨にかかる災害により故障したヤマダセレクト製品修理扱いの一般家電品（既販品）但し、業務用途の家電品(ホテル納め等)は除く。

2. 特別修理料金

技術料	部品代	出張料
通常技術料の50%	通常通り	無料※

※出張料無料は修理依頼で訪問した結果、修理不能であった場合になります。

3. 適用地区 《災害救助法適用地域（2024年7月25日内閣府22:30公表）》

【秋田県】横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村

【山形県】鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町

※今後、災害救助法適用地域が追加された場合はそれに準じます。

4. 適用期間

令和6年10月末日まで

以上